

ひょうご農地・水ニュース



ひょうごの農村景観 写真コンテスト
最優秀賞受賞作品「コウノトリに見守られて！」

農地や水路、ため池等の農業用施設、さらには美しい景観、豊かな生きもの、きれいな水を守り育む地域ぐるみの活動が県下各地で行われています。

平成19年度に「多面的機能支払（旧農地・水保全管理支払）交付金制度」が創設されて11年目、平成26年度に多面的機能支払交付金に移行して4年目を迎え、来年度は多くの活動組織で活動の継続更新の年にあたります。

今号では、活動継続に対する様々な不安を解消し、円滑に更新できるような取組みをご紹介します。事務の簡素化の一助となるように新たに取組みを始めた「Web版実施状況報告書」や「活動紹介コーナー」を掲載しておりますので、一度ご利用ください。

● ● ● ● ● CONTENTS ● ● ● ● ●

- P.2 本年度の取組み方針／豊かなふるさとづくり推進委員会 実施状況
- P.3 活動紹介コーナーを開始します！！
- P.4 「Web版実施状況報告書」のご紹介
- P.5 第10回ひょうご水土里のふるさとフォーラム開催日決定！！
- P.6～7 平成28年度 多面的機能支払交付金 活動組織アンケート結果について
- P.8 近畿農政局が行う活動組織の抽出検査について



●本年度の取組み方針●

本県では、平成19年度から「多面的機能支払（旧農地・水保全管理支払）交付金制度」を積極的に活用し、農業者や地域住民など多様な主体の参画を得ながら、農地や農業用水路等の地域資源や豊かな農村環境の保全活動に集落単位で熱心に取り組まれてきました。これらの活動を契機に農村では、集落の活性化、地域コミュニティの強化、地域創生に対する様々な取組が展開されています。

一方、平成28年度に活動期間を終了した地区においては、新たなリーダーや事務従事者が不足しているために、本交付金の継続を断念せざるを得ない地区が多数ありました。

さらに、平成28年度のアンケート結果では『将来活動を辞めたい』と回答している組織がありました。

農村地域の過疎化・高齢化は深刻な状況であり、今後の活動の継続が困難となることが予想されます。

そこで本年度は、活動の継続を希望する活動組織が平成31年度から始まる次期対策に円滑な移行ができるよう第三者委員会での意見を施策に反映したり、普及・啓発を目的にフォーラムや研修会を開催したり意識の醸成を図っていきます。

●豊かなふるさとづくり推進委員会 実施状況●

去る8月25日、神戸市内で「第1回豊かなふるさとづくり推進委員会（委員長：星野敏京都大学大学院地球環境学堂教授）」が開催されました。

まず、事務局から本交付金の現状や課題について説明した後、委員の先生方から様々な次期対策に向けた意見が多数提出されました。

『第1回委員会開催報告（抜粋）』

【現状及び課題】

《平成28年度に活動を終了した地区の状況》

- ①過疎化・高齢化
- ②新たなリーダー、事務従事者の不在
- ③共同作業参加者の減少

《活動を継続するための課題》

- ①後継する人材の確保
- ②事務の分担による負担軽減
- ③共同作業の参加者の確保



第1回豊かなふるさとづくり推進委員会

【次期対策継続に向けた提言（第1回委員会）】

《地域リーダーについて》

- ・地域リーダーは男性が多いが、女性リーダーにも着目し、若い女子に任せてみれば良いのではないか。そのためには制度的な工夫も必要。
- ・ふるさとづくり青年隊や地域興し協力隊等を活用すると、農を支える人材が生まれる。

《農を支える人材づくりについて》

- 対処療法的な対策だけでなく、「農を支える人材づくり」の言葉に集約されるよう抜本的な対策を一方でしていかないと、長期的に見るとこの傾向は解決できない。
- SNSを活用すると全国から簡単に情報を得ることができ、地域に魅力があれば新しい形で人材を取り込むことができる。

《その他》

- 兵庫県では92%が集落単位としているが、メンバーが限られているとやれることも限られてくる。限られたメンバーが高齢化すると立ちゆかなくなるので、広域化というのも大事。

本年度の委員会実施スケジュール

第2回の委員会は10月30日に開催し、現地調査のために養父市の活動組織へ行きました。また、12月1日（金）には第3回の委員会を開催し、委員からの提言を取りまとめを行います。

活動紹介コーナーを 開始します!!

活動を継続するための課題である、事務の分担や共同作業の参加者の確保のために新たな取組みを始めます。

活動組織の取組内容を共有しましょう。

～協議会では県内の活動組織の様々な活動を農地・水ニュースや協議会のホームページで紹介します～

活動内容を共有することで、自らの活動組織の活動の励みとともに、活動内容の充実を図っていくことを目的としています。

草刈りをしてきれいな農村風景になった、長寿命化の施工を直営で行ったなど、基礎的な活動でもOKです。

また、広く参加を呼びかけたいイベント等についても、ご連絡をお待ちしています!!

併せて、平成29年度の制度改正により平成29年度以降、新たに多面的機能の増進を図る活動に取り組む活動組織については、多様な主体の参画を目的とする広報活動を実施することが要件となりました。協議会のホームページに掲載することで要件を達成することになりますので、是非ご活用下さい。

※申込多数の場合やページの都合上、聞き取り・掲載ができないことがありますので、その際はご容赦願います。

Fax (078) 360-6606
E-mail tamen.kyogikai@hyogo-nouchimizu.com

ふりがな		サンプルカタログ名	
活動紹介 活動題名		サンプル活動紹介	
ひらがな		ひらがな	
地区名(府県)	神戸市中央区北長崎通		
認定種用語(△)	田	畠	林
	3515.5	35.5	1.2
構成員	団体名	会員名数	認定額
	BG	25 名	3 萬円
活動時間	半成じゆ段階	～	平成30年度

※ご記入の際は、複数の項目を並び替えて記入してください。
※規定通り書類提出 平成29年11月中提出 例(例) 平成30年4月予定

連絡先(住所) 神戸市中央区北長崎通5-12
お問い合わせ先 ひらがな
連絡先(氏名) 田嶋 大樹
メールアドレス(専用) hyogo-nouchimizu.QQmail.com
り地域の紹介・目標
できることなど

サンプル

・個人名、法人名が記入となり、小田嶋大樹に記入されています。
花が咲くと農業立地が有名なところです。
・詳細にこまめを書き、料金も明確に記入を奨励しています。
・説明文は読み切れないくらい長い。毎回社員が読み切れない程度となっています。
・主に工事請負者が重要なオペレータ情報で記載している点が、工事の発注は、経理業務までつながっています。
・多くの会員登録が行なわれる事務部門の体制を有して、ビオトープを整備し、子どもたちに自然と触れ合える環境を提供したいと考えています。

②今後の目標など

兵庫県多面的機能発揮推進協議会 HPの様式集ページ

(<http://hyogo-nouchimizu.com/download/>) から「活動紹介申込票」をダウンロードしていただき、必要事項を記入の上、FAXかメールで送信してください。

「Web版実施状況報告書」のご紹介

平成29年10月より、従来のエクセルファイルと並行して、Web上で簡単に実施状況報告書が作成できるシステムを稼動しました。

利用される場合は、「兵庫県多面的機能発揮推進協議会」のホームページ右上のオレンジのバー（<http://hyogo-nouchimizu.com/>）をクリックして、各組織に割り振られているID・パスワードを入力し、システムにログインしてください。

①ここをクリック



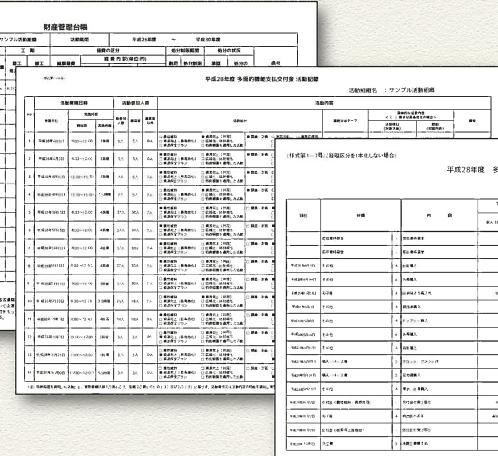
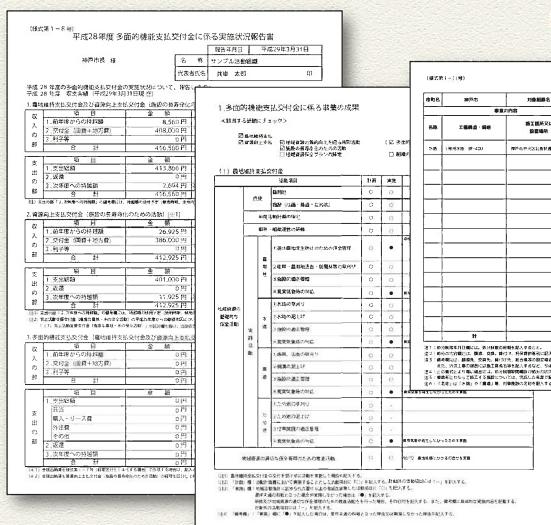
②ID・パスワードを入力



③ホーム（メニュー画面）



様式出力（PDF出力）



Web版実施状況報告書について

〈長所〉

- 従来のエクセルに比べ、より直感的に使用できる。
- データをサーバーで管理しているので、消失等の懼れがない。
- 市町の担当者が各組織のID・パスワードを把握しているため、電話で修正等のやりとりができる。

〈注意点〉

XP等の古いOS、IE10以前のブラウザでは動作補償できませんので、ご注意ください。

★操作マニュアルは、システムログイン後、ホーム画面からダウンロードしてください。

活動組織実施状況報告書
入力画面操作マニュアル

初稿発行日：2017年9月1日
兵庫県多面的機能発揮推進協議会

Web版実施状況報告書について、ご意見・ご質問等がございましたら、当協議会ホームページの「お問い合わせ」フォーム <http://hyogo-nouchimizu.com/contact/> より送信いただくようお願いいたします。

第10回ひょうご水土里のふるさとフォーラム 開催日決定!!



本フォーラムは、活動組織を対象に一層質の高い活動へ誘導するために優良事例地区を紹介するとともに、本交付金に対する県民の理解の醸成を図るために毎年実施しています。

平成20年度から開催し、今年度で10回目を迎えることから、今回は記念フォーラムと位置付けてこれまでの活動が集落に果たしてきた役割を確認するとともに、この活動を継続する意義を共有します。

本年度は、例年開催しています県公館ではなく、より大きな会場で開催します。集落の皆様お説明合わせのうえ、是非ご参加下さい。



**日 時：平成30年1月14日（日）
12時30分～16時30分**

場 所：神戸文化ホール 大ホール

[地下鉄・西神山手線・・・大倉山駅下車～徒歩1分
JR・・・神戸駅下車、北へ徒歩10分]

※詳細が決まり次第、配布チラシ及び当協議会のホームページでお知らせします。

「みどり豊かなふるさと大賞」受賞団体決定！

各県民局より推薦のあった活動組織の中から優良地区を選定し、農地や農業用水路等の地域資源や農村環境の保全で特筆すべき取組を行った集落を讃える「みどり豊かなふるさと大賞」の知事賞（1地区）と委員長賞（4地区）の表彰を「第10回ひょうご水土里のふるさとフォーラム」にて行います。

	賞	市町	活動組織
	知事賞	明石市	江井ヶ島ため池協議会
委員長賞	豊かな農村環境づくり部門	南あわじ市	上幡多農地・水・環境保全推進委員会
	(中山間) 地域づくり部門	宍粟市	上ノ下水土里会
	環境創造型農業部門	朝来市	三保農地水環境を守る会
	地域農業活性化部門	多可町	中村農地保全協議会



平成28年度 多面的機能支払交付金 活動組織アンケート結果について



活動組織の代表者を対象に平成28年度の活動実績を踏まえたアンケートを実施したところ、1,300組織の方々から回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。

多面的機能支払交付金制度となり、来年度で5年目の節目を迎ますが、活動組織の中には高齢化等の理由で活動の継続が困難になっている組織も見受けられます。

今年度は活動組織の将来の取組みに関する回答を抜粋してご紹介いたします。

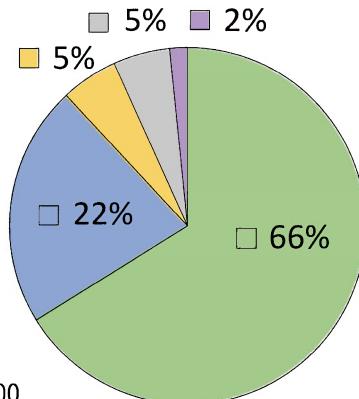
〈取組状況〉

問1

平成26年度から多面的機能支払交付金は、①農地維持支払、②資源向上支払（共同活動）、③資源向上支払（長寿命化）の3つの活動に分かれています。
現在どの活動に取り組み、また将来どの活動に取り組みたいですか。

- 全ての活動（①+②+③）に取り組んでいる
- 農地維持支払及び資源向上支払（共同活動）（①+②）に取り組んでいる
- 農地維持支払及び資源向上支払（長寿命化）（①+③）に取り組んでいる
- 農地維持支払（①）のみ取り組んでいる
- 無回答

【現在】

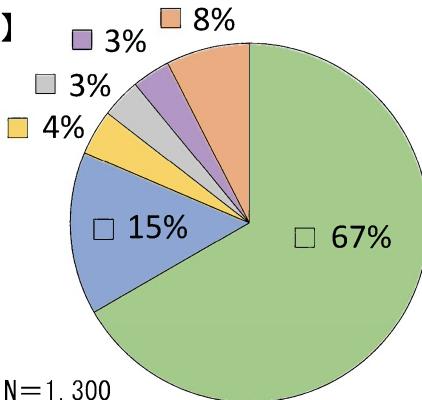


回答者数 N=1,300

〈将来の取組〉

- 全ての活動（①+②+③）に取り組みたい
- 農地維持支払及び資源向上支払（共同活動）（①+②）に取り組みたい
- 農地維持支払及び資源向上支払（長寿命化）（①+③）に取り組みたい
- 農地維持支払（①）のみ取り組みたい
- 活動を辞めたい
- 無回答

【将来】



N=1,300



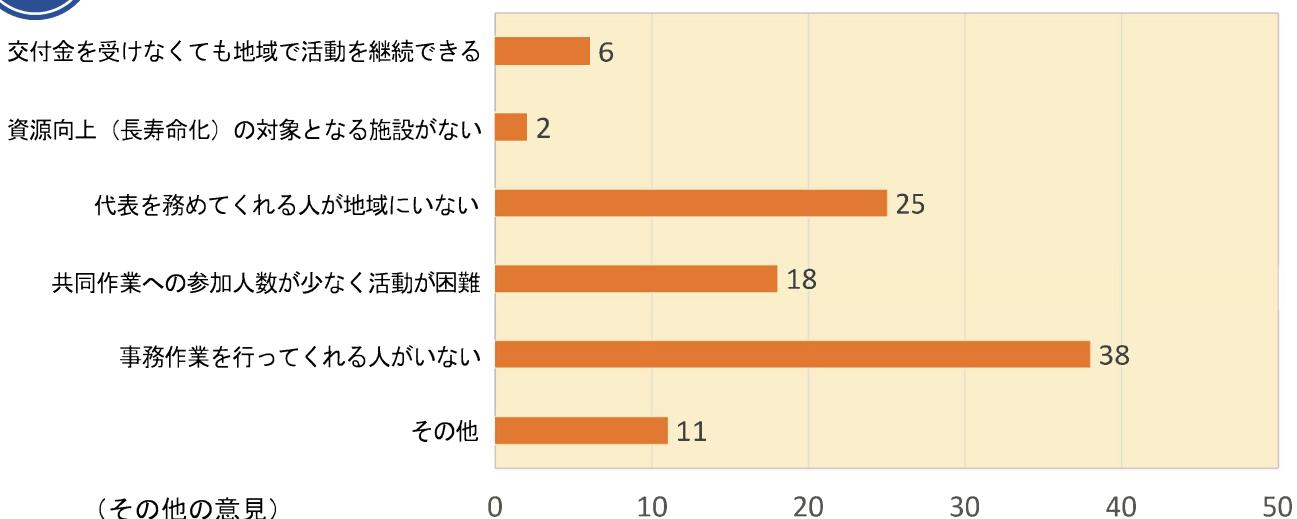
将来の取組みとして約40組織(3%)が活動を辞めたいと回答し、また約100組織(8%)が無回答でした。

将来への取組みに対して、事務作業や代表を務めてくれる後継者の不在等の不安が浮き彫りとなりました。

〈活動をやめたい理由〉

問2

問1で「活動をやめたい」場合、その理由はなぜですか。（複数回答可）



(その他の意見)

- ・ある程度の成果が得られ、活動を終了することについて総会で了承が得られた。
- ・続けたいが、事務処理が複雑で困難である。
- ・事務処理作業の多さに比べて対象農地が少なく、費用対効果がない。



辞めたい理由の大半は「事務作業を行ってくれる人がいない」、「代表を務めてくれる人が地域にいない」、「事務処理が複雑」等でした。

今後これらの不安を解消する一助となる研修会やフォーラム等を開催し、継続を希望する活動組織が次期対策に更新できるような取組みを行っています。

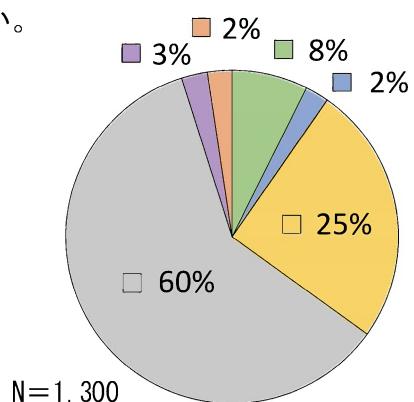
〈活動組織体制〉

問3

兵庫県では、集落単位の活動組織が主流ですが、他府県では土地改良区や水系単位など広域的な活動組織も少なくありません。

今後、土地改良区や自治協議会などの既存のつながりを生かして、近隣の活動組織、集落等と連携、合併することについてどのように考えていますか。

- 既に広域的な活動組織としている
- 近隣の活動組織、集落等との連携や合併を具体的に検討している
- 連携や合併の必要性を感じている
- 連携や合併を行うことは考えていない
- その他
- 無回答



兵庫県では92%の活動組織が1集落1組織で取組みを行っています。

一方、アンケートに回答した約330組織(25%)は連携や合併の必要性を感じています。今後は、活動の充実を図るために参加者の確保や事務作業の簡素化を図るとともに、後継者の育成を目的に広域化を行っている事例を紹介する等、広域化を必要とする地域においては連携や広域化を推進していきます。

近畿農政局が行う活動組織の抽出検査について

《近畿農政局が行う活動組織の抽出検査》

地方農政局では多面的機能支払交付金実施要領に基づき、多面的機能支払交付金に係る会計経理等について、毎年度抽出検査を実施しています。

例年20の市町、約60箇所の活動組織で実施していましたが、本年度は16の市町、44箇所の活動組織で実施します。

検査時期	平成29年6月～平成30年2月
検査対象	平成28年度多面的機能支払交付金交付対象組織
検査者	近畿農政局農村振興部農地整備課及び多面的機能支払推進室
事前提出資料	活動計画書、実施状況報告書、活動記録、金銭出納簿、財産管理台帳、領収書の写し、通帳の写し、市町村の確認結果

今回は、検査の主な確認・指摘内容を抜粋して掲載します。（8月末現在）

●検査の主な確認事項

〈書類検査〉

- ・総会資料（監査報告書）
- ・日当単価及び日当単価決定方法
- ・実施状況報告書一式の記載方法
- ・長寿命化に係る委託工事についての契約方法

〈現地確認〉

- ・出来形の計測



●検査による主な指摘（指導）事項

- ・監査報告書は必ず作成し、総会の次第を記録として残す。
- ・金銭出納簿の自己資金については、「構成員からの寄付」と記載する。
- ・活動で支払った領収書にカード等でポイントをつけない。
- ・交付金で購入したデジカメの備品は当活動の専用とする。
- ・長寿命化工事の見積り方法については、市町等で取り決めのあった金額以上は複数見積りが必要。また、工事の支払いについては、必ず総会等で実施の報告をしておく。



現地確認



現地確認の講評